

## 税業務共同化に係る主な意見等

### 【メリット】

主な意見等	現時点の考え方
○ 徴収率向上の効果はどれだけあるのか。また、そのための具体的方策はどんなものか。 府内市町村の平均でどのくらいか。また、市町村別の見込みはどうか。	▶ 徴収率は現滞計の全税目だけでなく、現年、滞納繰越別に、また、税目別に課題を把握する必要がある。地域によって、税目構成比や現年と滞納分の比率が異なる等の固有の課題もあり、具体的な方策の検討が必要と考える。総じて大口滞納案件を中心に滞納繰越分の取組が遅れている。これについては、先進団体のノウハウや経験が活用できると考えている。滞納繰越分の徴収率は府内市町村のトップクラスの水準（33.7%）まで引き上げ可能と考えている。
○ 徴税コスト削減の効果はどれだけあるのか。	▶ 人件費、システム経費、その他の事務経費の削減が考えられる。業務の効率化は、地方税一元化を目指している静岡県では最終的に約2～3割と推計している。 分科会で具体的に検討したい。
○ 市町村職員の事務量が增加することはないのか。	▶ 大量反復業務の簡素化、スケールメリットによる効率化を図るものであり、事務量が增加することは考えられない。徴税吏員としての本来業務に集中することで専門性が向上すると考えている。

### 【税目ごとの共同化】

主な意見等	現時点の考え方
○ 住民税の共同化はどうするのか（確定申告転写作業の既実施取組との差異、確定申告等の電算入力方法、給報等の一括受付における特徴者の管理、納付書発送に係る納期統一等）。	▶ 各市町村の業務実態を詳しく聞かせていただき、どの業務をどこまで共同化できるのか、分科会で具体的に検討したい。
○ 固定資産税の共同化はどうするのか（承継データ共同DB構築のメリット、GIS精度に見合った利用方法とその限界、規模拡大によるデメリット）。	▶ まずは、新築家屋評価の合理化や償却資産の調査等の市町村の要望に応えた共同化を検討したい。 また、承継データについて、府税では手間暇かけており、市町村の協力をいただき効率化を図りたい。 詳しくは、分科会で検討したい。
○ 軽自動車税の共同化において、市町村受付分との名寄せや住基情報の反映はどうするのか。	▶ 京都地方税務協議会で受付した軽四輪等の申告書を、紙ベースでなく電算入力後の電子情報で市町村に送付することを検討している。どのような電子情報とするかや名寄せは、分科会で具体的に検討したい。
○ 法人市民税の申告受付窓口が一本化された場合、法人の利便性はどうか。	▶ 法人の利便性が高まると考えている。各市町村単独ではなかなか進まない電子申告「地方税ポータルシステム」への参加も容易になり、この面でも法人の利便性が高まるのではと考えている。
○ 国民健康保険はどう扱うのか。	▶ 国保税・料の徴収に係る共同化については、強い要望をいただいている。課税サイドの特別な取り扱いや国保担当部局との調整等整理すべき課題も多い。今後、分科会で方向性を明らかにしたい。
○ 国保税は共同化に含めて欲しい。	

【着地点】

主な意見等	現時点の考え方
○ 市・府の役割分担、組織、人員、経費負担の考え方等はどうなるのか。共同化の最終形イメージを示してほしい。	▶どの業務をどこまで共同化するかを検討を通じて、各団体の役割分担や執行体制、人員、経費とその分担等を分科会等で具体的に検討することとしている。
○ どのような組織体制で共同処理をするのか。	▶まず組織ありきではなく、静岡県とは異なる。
○ 府・市町村の職員削減や経費削減につながる組織づくりをして欲しい。	▶当面、19年度は各市町村と府で相互に職員の併任等により、実施可能と考えている。まず組織ありきではなく柔軟に考えていきたい。
○ 大口・滞納案件処理等に向け、新たな組織づくりが必要。既存滞納整理組合の組織活用も選択肢の1つではないか。	▶一部事務組合等での貴重なノウハウや経験は活用させていただきたい。

【電算システム】

主な意見等	現時点の考え方
○ 共同化システムの内容、方向性、スケジュールを教えてください。	▶共同化は業務改革によるコスト削減をも図るものである。共同化システムは分科会で具体化させたいが、効率的な進め方が必要であり、既存システムを活用したシステム構築も検討する。
○ 電算の新たな構築は、調整に相当な時間と経費が必要ではないか。	▶スケジュール的には、18年度から業務範囲、機能要件など基本計画、19年度で開発、20年度には徴収等のシステム稼働、21年度には課税システムの稼働を目標としている。
○ 電算システムは、利便性と負担金を十分考慮して検討してほしい。	▶平成16年6月設置の府・市町村行財政連携推進会議の下にワーキンググループと調査検討チームを立ち上げ、住民情報系・税情報系・福祉系の市町村で共同利用できるシステムの構築に取り組んでいる。平成18年度は①ベースパッケージの機能説明②機能差異の確認③機能追加の検討④詳細要件の検討を重ねてきた。平成20年4月には稼働予定である。
○ 共同処理と関係する市町村基幹業務システム（税部門）の内容や進捗状況を教えてください。	▶基幹システムの機能追加、バージョンアップについては、参加市町村の業務要件等よく聴取し、システムに反映する環境、体制を確立していきたい。なお、システム改修等費用については、共同化システムの場合、割勘効果で確実にコストダウンする。
○ 既導入のNEOシステムの機能に改修の必要を感じている。既導入団体の単独改修と税の基幹業務システムとの関係はどうなるのか。	▶業務の標準化等の調整は、当面、分科会を予定しているが、共同化の範囲が具体化してからの調整は、別途検討する必要がある。

【課 題】

主な意見等	現時点の考え方
○ 各自治体の課税権との関係において関連法令上の整理が必要である。	▶ 課税権の尊重を前提にしている。現行法は各団体毎の処理建前としており、どの税目の、どの業務を共同処理することで、どの規定との整理を必要とするかを詳しく検証した上で、整理していきたい。
○ 共同化に際して地方税法上の制約どのように整理していくのか。	
○ 税情報、個人情報取扱いを具体的にどうするのか。 また、情報セキュリティ対策はどうするのか。	▶ 個人情報の管理は厳格に行う必要がある。守秘義務と個人情報の適正管理について、守秘義務は地方税法の3税協力や共同業務の執行という面で整理する必要がある。個人情報では、不動産の移転情報のように公知で地方税の協力関係の規定されているものと、他団体への提供や目的外使用の制限されるものがあり、分科会で範囲や条件等を詳細に検討する必要がある。 個人情報の適正・厳格な管理と徹底した情報セキュリティを前提に、共同化の範囲や処理方法、電算等を検討する。
○ 徴収率アップには担当職員の意識や技術向上の方が重要ではないか。	▶ 共同化で集中処理することや先進団体のノウハウ・経験を共有することで、専門性が向上すると考えている。
○ 滞納整理を共同化したことにより、徴収率が低下した例もある。共同化による職員のモチベーションの持続が懸念される。	▶ 各団体及び職員の主体性が発揮され、また、職員の意欲が向上するような仕組みや工夫が重要と考えている。

【方 針】

主な意見等	現時点の考え方
○ 共同化のメリットがないと判断した場合、参加は市町村の任意でよいか。	▶ 合意なしに一方的に共同化できるものではなく、市町村と府が手を携えることによって大きな効果が生まれるものである。 公平公正で、効率的な、住民・納税者に信頼される税務行政の確立を目指すものであることを理解賜りたい。
○ 京都市との共同化はどのようになるのか。	▶ 別途個別に協議していきたい。
○ 地域の実態に即した共同化をお願いしたい。	▶ 地域固有の実状や課題もあり、それらも踏まえて、効果的で、効率的な共同化を検討する必要がある。

【進め方】

主な意見等	現時点の考え方
○ 分科会不参加市町村の意見反映はどうするのか。	▶各分科会の検討状況は、逐次全市町村に報告する。また、実態調査・意向調査を通じて把握するとともに、中間まとめの段階では分科会不参加市町村に意見照会する。
○ 参加する上で、市町村の組織の変更が必要となるので、早期に共同化のスケジュールを提示してほしい。	▶20年度の徴収業務、21年度の課税業務の共同化実施を念頭に、関係団体の予算、組織等の作業時期を踏まえて、スケジュールや共同化のとりまとめを行いたい。
○ 19年度の大口困難案件処理で、府は支援等のみでなく、府市一体の取組として実施してもらいたい。	▶共同化の第一歩であり、また、今後の課題等を洗い出す上でも、成果の上がるものとなるように努めたい。
○ 共同滞納案件の処理について、振興局単位などの検討会等を実施するのか。	▶個別、具体的な業務の実施に際しては、必要なメンバーによる打合せを実施していきたい。
○ 共同処理実現に向けた体制の構築はどうするのか。人の派遣も含めた関係団体の役割分担や所要経費とその分担の考え方はどうか。	▶府としては、共同処理や検討が円滑に進展するように必要な庁内体制の構築に努めたい。 ▶共同化の具体的な検討は、分科会を中心に行っていききたい。なお、分科会の検討の中で、別途、プロジェクトチーム等が必要となった場合は、人の派遣や経費等を含めて相談させていただきたい。
○ 合併を控え、共同化の内容を早期に具体化して共同処理がスムーズに進展するようにしてほしい。	

【その他】

主な意見等	現時点の考え方
○ 事業実施に際して既存滞納整理組合と十分に調整してほしい。	▶関係団体とは必要な調整を図りたい。分科会等についても、必要に応じて関係団体に出席要請したいと考えている。
○ 共同化にスムーズに参画できるように、既存滞納整理組合へ府職員を派遣する等の環境・条件整備に努めてほしい。	▶共同化の環境・条件整備は、各市町村の実状をよく聞かせていただきたい。